

市総務局人事部給与課長代理以下、市労組執行委員長以下との予備交渉

令和5年5月10日（水曜日）大阪市役所労働組合（市労組）との交渉の議事録

（市）

令和5年度給与改定等の予備交渉ということで、交渉議題については、令和5年度給与改定等について、交渉日程は市労組からの申し入れとして5月16日火曜日の午後6時30分から、場所は本庁舎4階、第1第2共通会議室とする。申し入れを受けて以降の交渉の進め方については、市労組連との共同交渉ということでよろしいか。

（組合）

はい。

（市）

市側の交渉メンバーについては給与課長以下とする。

（組合）

組合側は執行委員長以下を予定している。

（組合）

それでは、夏季要求の申し入れの内容については、支給額は基準月収の3.0月プラス7万6千円である。これは我々はいつも言っているがアンケートを取ったうえでの組合員の切実な数字からきているものなので是非とも尊重してほしい。支給日は6月30日ということ。以下3つの点について踏まえた内容にしてほしいということ。2点目は、夏季休暇の日数を増やすこととしている。例年半日取得を要求しているが、今年については昨年度の確定交渉の中で取得期間が1ヵ月延長されて、アンケートも取られた。半日運用の取得日数の調査をされたということで、今年度ももう一度そういう調査をされるということであったので、要求としてはあるが、文章には書いてはいない。府では半日運用があるということで強い要求があるので、我々としては、是非とも実現してほしい要求項目であるので引き続き検討いただきたい。今後の交渉については市労組連との共同交渉でお願いしたいと思う。

（市）

夏季休暇の件については、内容は人事課と共有している。例年申し上げているが、夏季休暇の部分については、半日取得も含めて、昨年度の確定要求交渉の中でも人事課と折衝していると思う。今回に関しても要求内容は人事課と共有するが、具体的な内容の協議は

今年度の確定要求の中で詰めていく内容になると考えている。

(組合)

はい。それでよろしく願います。